

# こんごう

富田林民主商工会  
〒584-0036  
富田林市甲田6-1-51  
電話 0721-25-2233  
FAX 0721-25-2830  
HP ton-min@ton-min.jp



民商の会費は、会の唯一の収入源です。毎月15日までに事務所に届くように、会員さんどうしでお互い集めあいをお願いします。

## 領収書整理・記帳会のご案内

11月10日(火)  
午後2時～3時

パソコンをお持ちの方は持参して下さい。

夜も希望のある方は連絡下さい。  
民商事務局：日岡、青砥

## 民商無料法律相談(要予約)

- 10月28日(水)午後5時から(予定)
- 担当：岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

## 10・1 南河内婦人部主催 所得税法56条学習会

10月1日(月)午前10時から、第2回目となるブロック主催の56条学習会を富田林民商で行いました。富田林と河内長野の管轄地域の全議員に案内を送り、参加をよびかけた結果、河南町、千早赤阪村、富田林から共産党議員3人と、富田林から無所属の議員1人の計4人が参加。太子町からも共産党議員が参加予定でしたが、急な予定で無理になりました。

はじめに、大婦協の井村、美濃出副会長が全婦協56条リーフを使って説明。美濃出さんは、泉州南ブロックでの意見書採択の運動も合わせて報告しました。また、松原婦人部の永見さんからは、自分が交通事故に遭ったとき、補償が受けられなかったなどの経験も出されました。

参加した議員からは「56条は農業の女性にも関係があるのか?」「働き分は最賃を目標にしているのか?」「富田林市の業者数は?家族従業者数は?」など質問が出されました。

無所属の富田林市議からは「今回初めて参加したが、私は市民の方を向いているので、どちらかといえば共産党より。ただ共産党が提案すると公明党が必ず反対するので、民商から会派周りを強めて欲しい」の意見もありました。

富田林の石田部長は「議員さんから質問も活発に出され56条の理解が深まり良かった」と話します。富田林婦人部は、石田さんが声をかけ、富



田林は4名参加。うち2人が初参加でした。

## 10・15 大阪から138人 全国業者婦人決起集会



10月15日(木)「商売で人・街を繋ぎたいから第14回全国業者婦人決起集会」が東京の日比谷公会堂で行われ、全国から1,450人が参加。大阪からは46婦人部138人が集まり、富田林からは5名参加(中谷さん、林さん、隅野さん、石田さん、岸さん)。大阪は署名を30,584人分(富田林は56条署名731筆、団体9筆を持って参加)、団体93の署名を集め(全国は249,414筆、団体1,545筆)、国会議員の地元事務所も訪問しました。

午前中は「議員要請・議員懇談・新橋駅頭宣伝・省庁交渉」の4つに分かれて行動しました。その後、午後1時30分から日比谷公会堂で決起集会を行いました。沖縄のエイサーなどでス



タートして、来賓あいさつ、大阪を含め各代表が発言を行いました。集会の後は、銀座～東京駅までの間を

## 参加者の感想

「56条廃止せよ」「平和憲法守れ」とコールしながらデモ行進しました。

初めて参加して、全国から集まった皆さんの元気に圧倒されました。デモをしたら、すごく注目されていると街行く人の視線を感じました。決起集会は岡山県連の方々が印象的でした。(林さん)

朝早くからハードな一日でしたが、パワーをもらって帰ってきました。これからも婦人部の活動を大きく盛り上げていかなければいけないと強く感じました。(中谷さん)